

職員の出勤等の際の感染防止対策を講ずる観点から、接触確認アプリ（COCOA）のインストール・活用とそれに係る留意事項について、職員に対する周知をお願いします。

事務連絡
令和3年1月19日

各府省庁 新型コロナウイルス感染症対策担当 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

接触確認アプリ（COCOA）の職員へのインストール・活用の周知について

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」の活用に関しては、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の周知について」（令和2年6月19日付事務連絡）において、各府省庁の職員に対して広く周知することにつきお願いしているところ、これまでの御協力に対し、感謝申し上げます。

本アプリに関しては、既に、政務を含む各府省内並びに所管団体及び独立行政法人の職員に広くインストール・活用いただいているものと存じますが、御案内のとおり、緊急事態宣言が発出され、「職場への出勤は、外出自粛等の要請の対象から除かれるものである」と位置付けられている中でも、出勤等の際の感染拡大防止策を講ずる観点から、本アプリをインストール・活用していただくことが重要です。そのため、改めて、本アプリのインストール・活用について、政務を含む各府省内並びに所管団体及び独立行政法人の職員に対し、周知していただくとともに、既にインストールいただいている職員のアプリが適切かつ有効に動作するよう、

- ・外出時には常にスマートフォンを携帯すること
- ・Bluetooth及び接触通知機能をOnに設定すること
- ・アプリの利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合には、感染拡大防止のため、本アプリに陽性登録を行うこと

について、御留意いただくことについても周知していただくようお願いします。

【本件連絡先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

担当者：勝俣、市川、居石

電話：03（6910）2024

メール：ryota.katsumata.e7j@cas.go.jp

naoki.ichikawa.k4j@cas.go.jp

koutaro.oriishi.t8m@cas.go.jp